



標準的な妊婦健康診査費用(14回分)が全額公費負担に！

今までの妊婦健康診査受診票は使えなくなりますので、新しい受診票と交換してください。

4月から妊婦健康診査費の公費負担を拡充します。妊婦が出産までに受診することが望ましいとされる標準的な健診項目診査費(14回分)に関して全額公費負担します。事業の拡充に伴い、3月31日以前に母子健康手帳の交付を受けた人の妊婦健康診査受診票が使用できなくなります。お手数ですが、長浜市健康推進課・浅井保健センター・びわ保健センターで新しい妊婦健康診査受診票と交換してください。

＊交換時には、母子健康手帳および母子健康手帳別冊（水色）をお持ちください。



乳幼児健診 (受付時間 13:10～14:00) ※12:00から受付名簿を出し、13:10から順にお呼びします。

健 診 名	対象児の生年月日	と こ ろ ・ と き		持 ち も の
		4 月	5 月	
4か月児健診	平成20年12月	浅22日(水) 長27日(月)	び22日(金)	母子健康手帳、質問票
	平成21年 1月		び22日(金) 長25日(月)	
	平成21年1月生まれの浅井地区の健診は、6月に予定しています。			
10か月児健診	平成20年 5月		び22日(金)	
	平成20年 6月	長21日(火)	び22日(金) 浅27日(水)	
	平成20年 7月		長20日(水) 浅27日(水)	
	平成20年7月生まれのびわ地区の健診は、7月に予定しています。			

※4か月児健診・10か月児健診は、居住地域別に会場を指定して実施していますが、指定会場以外の保健センターで受けられる場合は、2日前までに居住地域の保健センターまでご連絡ください。

健 診 名	対象児の生年月日	と き	持 ち も の
		5 月	
1歳8か月児健診	平成19年9月 1～15日	26日(火)	母子健康手帳、質問票、歯ブラシ、コップ
	平成19年9月16～30日	28日(木)	
2歳8か月児健診	平成18年9月 1～15日	18日(月)	
	平成18年9月16～30日	19日(火)	母子健康手帳、質問票、歯ブラシ、コップ、尿
3歳8か月児健診	平成17年9月 1～15日	12日(火)	
	平成17年9月16～30日	13日(水)	

※1歳8か月健診・2歳8か月健診・3歳8か月健診は、全て長浜保健センターで実施します。

妊婦・乳幼児相談 (受付時間 9:30～11:00)

と こ ろ	と き	相 談 員
長浜市保健センター	4月22日(水)	保健師、看護師、栄養士、
	5月27日(水)	歯科衛生士など
浅井保健センター	5月18日(月)	保健師
びわ保健センター	5月 8日(金)	保健師、栄養士

※2日前までに健康推進課へお申込みください。

5月の健康教室 ㊦ 湖北医師会(☎㊦43707)



「早く見つければ怖くない！
がん治療の現在とこれから」
－検診、早期発見の意義－

【と き】5月14日(木) 13時30分から
【ところ】市民交流センター
【講 師】伏木雅人先生(市立長浜病院 放射線科)
がんは早く見つけると、よくなる病気です。がん検診をみんなで受診し、治せるうちに見つけましょう。
治らない、怖い病気にしないために…。5月の健康教室にぜひご参加ください。

集団予防接種 (受付時間 13:10～14:30) ※12:00から受付名簿を出し、13:10から順にお呼びします。

＊集団予防接種は、全て長浜市保健センターでおこないます。

予防接種名	対象・接種方法		とき・ところ
BCG (結核)	生後3か月から6か月未満 ※接種期間が短いので、三種混合やポリオの予防接種より先に受けましょう。		4月30日(木) 5月29日(金)
ポリオ (急性白髄炎)	生後3か月から90か月（7歳6か月）未満 41日以上の間隔をあけて2回服用する。 (春1回・秋1回) ※できるだけ1歳半までにすませるようにしましょう。 ※混乱を避けるため、対象者を地区ごとに分けています。できるだけお住まいの地区の日程で受けてください。	浅井地区	4月23日(木)
		長浜南小学区、びわ地区	4月24日(金)
		神照小学区	4月28日(火)
		北郷里、南郷里小学区	5月 8日(金)
		上記の日で受けられなかったお子さん	5月11日(月) 5月14日(木)

【持ちもの】母子健康手帳、体温計、予診票(すこやか手帳内にあります)をお持ちください。

個別予防接種 各医療機関で実施します。【持ちもの】母子健康手帳、保険証

予防接種名	対 象	接 種 方 法
三種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風)	1期(初回、追加)：生後3か月～90か月(7歳6か月)未満	ジフテリア・百日せき・破傷風の三種混合ワクチンを 1期初回：20日から56日までの間隔で3回接種(接種間隔を守りましょう。) 1期追加：1期初回の3回目終了後、約1年後に1回接種
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期：11歳以上13歳未満(小学6年生の間に受けましょう。)	ジフテリア・破傷風の二種混合ワクチンを1回接種 (三種混合1期を3回以上受けていない場合は、受け方について医療機関にご相談ください。)
麻しん 風しん	1期：満1歳～2歳未満 2期：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ 3期：平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ 4期：平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ	混合ワクチンで、1期～4期 各1回接種 2、3、4期の対象の人には、4月中に通知します。届かない場合は、健康推進課にお問い合わせください。

※予約が必要です。直接医療機関にご予約ください。※料金無料(年齢が対象外の人には実費)
※実施医療機関等詳しくは、『平成21年度長浜市健康づくり日程表』をご覧ください。

ヒブワクチン接種への助成制度が始まりました



市では、インフルエンザ菌b型（Hib＝ヒブ）による細菌性髄膜炎などの感染症を予防するため、ワクチン接種に対する助成を始めました。

▶対象となる人
市内に居住する、次の①、②のいずれかに該当する乳幼児の保護者

- ①ワクチン接種開始年齢が、生後2か月以上2歳未満のお子さん
- ②申請時点で1歳以上2歳未満であり、接種開始年齢が3歳未満のお子さん

▶助成金額
1回につき2,000円
＊助成回数は、ワクチン接種開始年齢や申請時の年齢により異なります（最高4回まで）。

- ▶申請方法(①→②の順)
- ①医療機関でワクチン接種を予約する。
＊実施医療機関については、健康推進課までお問合せください。
 - ②健康推進課（長浜市保健センター、浅井保健センター、びわ保健センター）で申請手続きをおこなう。
注 必ず医療機関に予約をしてから、申請手続きをおこなってください。

＊ヒブ（インフルエンザ菌b型）は細菌性髄膜炎の主な原因菌で、冬に流行するインフルエンザの病原体とは全く別のものです。
＊ヒブワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。この制度は、子育て支援の充実を図るため、費用の一部を助成するために始めるものです。

㊦ 健康推進課 (☎㊦7779)